

特定非営利活動法人 青空 行動計画

従業員が仕事と子育てを両立させることができ、従業員全員が働きやすい環境を作ることによって、すべての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和5年6月1日 ～ 令和8年5月31日まで の3年間
2. 内容

目標1：育休取得予定者に「育休復帰支援プラン」を策定し、円滑な育休取得・職場復帰をサポートする。

<対策>

- ・令和5年6月～ 全従業員に対し、「育休復帰支援プラン」や両立支援制度、育児休業給付、休業中の社会保険料免除などについて周知する。
- ・令和5年6月～ 育休取得予定者に「育休復帰支援プラン」策定開始。

- ・令和5年7月～ 育休取得予定者に「育休復帰支援プラン」策定を行い支援する。

目標2：妊娠中や産休・育休復帰後の女性社員のための相談窓口を設置する。

<対策>

- ・令和5年6月～ 相談窓口の設置についての検討
- ・令和5年7月～ 相談窓口の設置について職員への通知